

令和6年度 実績報告書 記入要領

1. 目的

本市内における産業廃棄物の処理状況の把握及び廃棄物行政推進のための基礎資料とするため、処理業者（収集運搬業・処分業）の皆様は、毎年、処理状況をご報告いただいているものです。

2. はじめに

- ・記入にあたっては、委託契約書、紙マニフェスト又は電子マニフェスト、事務所に備え付けている帳簿（法第14条第18項）に基づき、正確に記入してください。
- ・可能な限り、以下のエクセルファイルでの作成・提出をお願いいたします。

報告様式（エクセル形式）ダウンロードページ

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/sanhai/hp/sangyouhaikibutu/syorisidougakari/015.html>

（「福岡市 産業廃棄物 実績報告」で検索）

3. 報告対象年度

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

年度途中に処理業を廃止している場合には、廃止までの実績を報告してください

4. 報告対象

- ・排出事業者から委託を受けて処分を行った廃棄物のみ記入してください。
- ・自社で発生した廃棄物の処分実績は、本報告に含めないでください。

5. 記入方法（別紙：記入例もご参照ください）

（1）報告書の区別（産業廃棄物、特別管理産業廃棄物）（記入例：A）

- ・産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物のうち、該当するものを選択してください。
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物は、それぞれ別に作成・提出してください。

（2）報告者（記入例：B）

許可番号、住所、氏名は、本市許可証に記入されている内容を正確に記入してください。

電話番号の欄には、担当者名も記入してください。

（3）産業廃棄物の種類及び廃棄物の名称（記入例：C）

- ・別表の「産業廃棄物の名称（例）」を参考に、産業廃棄物の種類（法定の20品目）を記入するとともに、具体的な名称を（ ）内に記入してください。
- ・2種類以上の廃棄物の混合物である場合には、産業廃棄物の種類は「2種類以上の廃棄物の混合物」、具体的な名称等を（ ）内に記入してください。
- ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む場合には、「産業廃棄物の種類」の欄に、その旨を記入してください。

(4) 排出事業者（記入例：D）

・業種

排出源が指定されている産業廃棄物（紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物性固形不要物、動物のふん尿、動物の死体、）の場合には、別表「排出事業者の業種名」欄に掲げる業種から、該当する業種名を記入してください。

・排出場所の所在地

事業所や工場等、実際に排出された場所の所在地を記入してください。

(5) 処分（記入例：E）

・処分方法

処分方法は、許可証の内容通り記入してください。

・処分場所の住所

処分を行った中間処理施設又は最終処分場の所在地を記入してください。

・処分量、単位

数量を記入し、単位（t 又は m³）を選択してください。

(6) 中間処理により生じた産業廃棄物の処分の委託先または再生品の売却先（記入例：F）

・委託先の許可証又はマニフェスト等に基づき、処分委託先（売却先）の名称、中間処理施設（又は最終処分場）の所在地、委託先の処分方法を記入してください。

・処理後物の排出先が複数ある場合には、記入例を参考に、その内容を記入してください。

・処理後物を有償売却した場合、処分方法は「有償売却」を選択してください。

6. その他

紙提出する場合で、報告書が1枚で足りない場合には、必要な枚数をコピーして使用してください。その場合、余白にページ数を記入してください。

1. 産業廃棄物

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の名称(例)	排出事業者の業種名
燃え殻	燃え殻	
汚泥(有機性)	下水汚泥、ビルピット汚泥	
汚泥(無機性)	建設汚泥	
廃油	廃油	
廃酸	具体的な名称を記入してください	
廃アルカリ	具体的な名称を記入してください	
廃プラスチック類	廃プラスチック類	
紙くず	裁断くず、印刷くず、製本くず	建設業 パルプ・紙・紙加工品製造業 新聞業 出版業 製本業 印刷物加工業
木くず	建設廃木材、おがくず、廃チップ、バーク類	建設業、木材・木製品製造業 家具製造業、パルプ製造業 輸入木材卸売業、物品賃貸業
	貨物の流通のために使用したパレット	
繊維くず	木綿くず、羊毛くず、建設繊維くず	建設業 繊維工業(衣服その他の繊維品製造業を除く)
動植物性残さ	あめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、 魚・獣のあら、野菜くず	食料品製造業 飲料・飼料製造業 医薬品製造業 香料製造業
動物系固形不要物	動物系固形不要物	
ゴムくず	ゴムくず	
金属くず	金属くず	
ガラスくず等	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、廃石膏ボード	
鋳さい	鋳さい	
がれき類	がれき類	
動物のふん尿	家畜のふん尿	畜産農業
動物の死体	家畜の死体	畜産農業
ダスト類	ダスト類	
上記の産業廃棄物を処分 するため処理したもの	具体的な名称を記入してください	
2種類以上の廃棄物の 混合物	具体的な名称を記入してください	混合物に紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿または動物の死体が含まれている場合は業種名を記入してください

2. 特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物の種類	産業廃棄物の名称(例)	排出事業者の業種名
廃油	揮発油類、灯油類、軽油類	
廃酸	硫酸、塩酸、強酸廃液	
廃アルカリ	水酸化ナトリウム、強アルカリ廃液	
感染性産業廃棄物	感染性産業廃棄物	
廃PCB等	廃PCB、PCBを含む廃油	
PCB汚染物	感圧複写紙、コンデンサ、トランス、安定器	
PCB処理物	PCB処理物	
廃水銀等	廃水銀等	
廃石綿等	廃石綿等	
燃え殻(有害)	具体的な含有有害物質名を記載してください (例:カドミウム、ヒ素、鉛)	
ダスト類(有害)	具体的な含有有害物質名を記載してください (例:カドミウム、ヒ素、鉛)	
鉱さい(有害)	具体的な含有有害物質名を記載してください (例:カドミウム、ヒ素、鉛)	
廃油(有害)	具体的な含有有害物質名を記載してください (例:カドミウム、ヒ素、鉛)	
汚泥(有害)	具体的な含有有害物質名を記載してください (例:カドミウム、ヒ素、鉛)	
廃酸(有害)	具体的な含有有害物質名を記載してください (例:カドミウム、ヒ素、鉛)	
廃アルカリ(有害)	具体的な含有有害物質名を記載してください (例:カドミウム、ヒ素、鉛)	
上記の産業廃棄物を処分 するため処理したもの	具体的な名称を記入してください	
2種類以上の廃棄物の 混合物	具体的な名称を記入してください	